

玉島保育園三者協議会（第16回）会議録

1 日 時

平成30年3月17日（土） 午後1時から

2 場 所

玉島保育園

3 出席者

- ・玉島保育園保護者
- ・社会福祉法人 親和会
- ・保育幼稚園総務課

4 案件

- (1) 民営化後2年目における保護者アンケートの結果について
- (2) 今後の三者協議会について
- (3) その他

5 発言要旨

（市） 皆さん、こんにちは。

本日は、公私何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより第16回元茨木市立玉島保育所の三者協議会を開催いたします。議事進行につきましては、三者協議会の議長であります、西川保育幼稚園総務課長をお願いいたします。

（市） 皆さん、改めましてこんにちは。

それでは、早速ではございますけれども、会議次第に沿って進めさせていただきます。

案件の1つ目の民営化のアンケート結果についてです。まず、民営化後2年目における保護者アンケートにつきましては、多くの保護者の皆様にご協力のもと、昨年12月4日から本年1月15日まで実施させていただき、その結果をまとめることができましたので、本日、お手元のほうにお配りをさせていただいております。その内容

について、担当のほうからご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(市) それでは、民営化後2年目における保育園の保育内容等に関するアンケート調査報告書についてご説明させていただきます。

それでは、報告書の1ページをごらん願います。

まず1の調査の目的としまして、このアンケート調査はこれまでの民営化後における保育園の保育内容等に関する保護者アンケートなどにおいて、保護者の方から民営化後2年目においても簡易な保護者アンケートの実施要望をいただいたこと、また移管後の保育内容等に関してより多くの保護者の皆様からご意見をいただき、ご意向の把握と事業評価の参考にさせていただくことを目的に実施させていただいたことを記載しています。

2の調査方法等としまして、調査対象は平成30年1月1日現在、玉島保育園に在園する児童の全ての保護者の方を対象とさせていただいています。

対象世帯については、玉島保育園では99世帯を対象とし、下段にあります(2)回収状況で示していますように、42世帯の保護者の方から回答をいただき、回収率は42.4%となっています。

調査の実施方法については、平成29年12月4日から平成30年1月15日まで回収ボックスを設置し、アンケートを投函いただきました。

次にアンケート調査結果についてご説明させていただきます。

2ページをごらん願います。

アンケート調査の結果については、民営化以前からの在園世帯の移管前と移管後、民営化以降の在園世帯の移管後、また民営化後1年目に実施した同内容の民営化後の保育所における保育内容等のアンケートの結果と比較するなど、満足度の変化や推移を整理しつつグラフを掲載しております。

次に、アンケート項目について説明させていただきます。

報告書の最後に添付しておりますアンケート様式をごらん願います。場所は122ページの次のところになります。

アンケート調査報告書では記載しておりませんが、アンケート用紙ではまず保育園に通っているお子さんについてということで、お子様の入園時期についてお尋ねしております。

次に保護者との連携についてということで、民営化後の法人様の保護者の皆様との連携について、接し方であるとか悩みなどの相談対応など6項目についてお尋ねしております。

次に保育内容についてとして生活習慣や遊びなど7項目について。
次に保健関係についてということで健康診断の実施内容、健康指導などの5項目について。

次に給食について給食や献立表の内容など2項目について。

次に保育環境について遊具や砂場などの安全・衛生管理など3項目。

続いて、年間行事について参観・懇談など3項目。

ここまでは満足度調査といったような形で、満足、やや満足、やや不満、不満、不明の中から選択をいただいて、該当の項目を丸で囲んでいただく形式とさせていただきます。

次に児童と保護者自身については、お子様は喜んで通園されているか。また、保護者の皆様が安心してお子様を保育所に預けていただいているかということで、こちらの項目につきましてはどちらかといえども含めて、はい、いいえでお答えをいただくこととしております。

最後といたしまして、その他民営化に関する意見について意見欄を設けており、回答いただいた意見・提案とそれに対する市、法人の回答・考え方を報告書の112ページから118ページに全て掲載しております。

アンケート項目につきましては以上になります。

それでは、先にアンケート調査報告書の総括を説明させていただきます。

119ページをごらん願います。

保護者アンケートのまとめといたしまして、全ての項目を総括して全体的な保護者の皆様の満足度をあらわしています。また、全ての世帯の方の満足度を民営化後1年目のアンケートの数字と比較して満足度の推移を検証しております。

121ページをごらん願います。

保護者アンケート全世帯といたしまして、移管後における検証をしており、満足、やや満足、普通と回答された方は84.7%とそれほど大きな不満はないということが考察できます。全世帯において、不満、やや不満であると回答された方は4.8%と何らかの不満を有している結果が出ています。なお、不明であると回答した方は10.4%でした。

また、122ページでは、民営化後1年目と2年目を比較していただき、1年目において満足、やや満足、普通と回答した方の割合の合

計は81.6%でしたが、2年目において満足、やや満足、普通と回答した方の割合の合計は84.7%と2年目において3.1%増加しています。不満であると回答した方は、1年目2.6%、2年目0.7%と2年目において1.9%減少し、やや不満であると回答した方は1年目7.5%、2年目4.1%で2年目において3.4%減少しています。なお、不明であると回答した方は、1年目8.3%、2年目10.4%でした。

ここからは、主な具体例としまして2つ、1年目と2年目の比較についてご説明させていただきます。

まず、大きな項目1の保護者との連携について（1）保護者への接し方について、1年目と2年目の比較についてご説明いたします。

7ページをごらん願います。

1年目の結果についてですが、満足、やや満足、普通と回答された方は93.8%となっており、93.8%の方はそれほど大きな不満はないということが考察できます。

1年目と2年目の比較では、2年目において満足であると回答した方は33.3%と1年目と比較して10.4%増加しており、やや満足であると回答した方も1年目と比較して3.3%増加しています。また、普通であると回答した方は2年目において14.6%減少しており、満足、やや満足、普通であると回答した方の合計を比較すると1年目が93.8%、2年目が92.9%と、2年目において0.9%減少しています。

一方、不満であると回答した方は1年目2.1%、2年目0%でしたが、やや不満であると回答した方は1年目4.2%、2年目7.1%と2年目において2.9%増加しております。

なお、不明であると回答した方は、1年目、2年目ともに0%でした。

次に大きな項目2の保育内容について（5）子供への接し方について1年目と2年目の比較についてご説明いたします。

47ページをごらん願います。

まず、1年目の結果についてですが満足、やや満足、普通と回答された方は89.6%となっており、89.6%の方はそれほど大きな不満はないということが考察できます。1年目と2年目の比較では2年目において満足であると回答した方は50%と1年目と比較して22.9%増加していますが、やや満足であると回答した方は1年目と比較して9.5%減少しております。また、普通であると回答した方は2年目において10.2%減少しており満足、やや満足、普通であると回答した方の合計を比較すると1年目が89.6%、2年目が92.8%と

2年目において3.2%増加しています。

一方、不満であると回答した方は1年目、2年目ともに0%でした。やや不満であると回答した方は1年目10.4%、2年目4.8%と2年目において5.6%減少しています。なお、不明であると回答した方は1年目0%、2年目2.4%でした。

アンケート調査報告書についての説明は、時間の都合で以上となりますが、アンケート調査報告書では、全ての項目について検証しております。ご確認いただければと思います。

最後になりますが、今後とも三者が連携・協力して取り組んでいただけるよう保育内容の継続性に配慮しながら、この充実に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

(市) ただいまの保護者アンケートの結果について、何かご質問等は、ございますか。

ただいま説明させていただきましたけれども、全体といたしましては、1年目と2年目と比較させていただいて、不満、やや不満という割合は全体的には減少しているというアンケート結果が出ております。ただ、その部分については、引き続き、取り組みを続けていただいて、より満足いただけるというふうに取り組んでいただけるように法人様のほうにお伝えをしております。

ただ、項目によっては、不満であるというご意見もありますので、その部分については、より向上していただくようにと伝えておるところです。なお、アンケート結果を今ご説明させていただきただけでは、なかなか全て理解いただくのは難しいと思いますので、また、目を通していただいて、何かありましたら、法人様、もしくは市のほうにお問い合わせいただければ、その部分について説明はさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、案件の2つ目、今後の三者協議会についてです。

旧玉島保育所の民営化に伴う三者協議会につきましては、平成27年10月から、保護者の皆様や法人様にご協力をいただいて、今回まで16回にわたって開催してまいりました。

今年度につきましては、主に法人様と保護会様の二者での協議で運営をされてこられたということですが、来年度の対応、取り組み

なんですけれども、三者協議会の取り扱いについてどのようにさせていただいたらいいかということについて、ご意見をいただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

(保護者) 4月以降は二者でいいですね。

(保護者) また無理なことが出てきたときには声かけさせていただくいう形にさせていただければ、私も役員会には必ず参加させていただきたいと思っていますので。

(保護者) 二者でお願いします。

(市) ありがとうございます。来年度の4月以降の三者協議会について、ただいまご意見をいただきました。基本、保護者会の皆さんと法人様の二者の協議でいいのではないかと、必要に応じて実施するのでいいのではないかとご意見をいただきました。そこで、まず確認させていただきたいのですが、玉島保育所における三者協議会の設置及び運営に関する基準というものがございまして、それについて、三者協議会の民営化に伴う協定期間及び三者協議会の開催について、担当のほうから説明させていただきたいと思っております。

(市) 玉島保育園における民営化に伴う協定期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日となっております。三者協議会の開催につきましては、三者協議会が休会中であっても、民営化に伴う協定期間中において、保育内容の大きな変更、保育環境の変化につながる事項等については、三者のいずれか一者から要請があれば開催できることとなっております。

(市) ただいま、担当から来年度の取り扱いの部分について、協定の内容について説明をさせていただきましたけれども、この部分について何かご質問等ございましたらお受けしたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そういったしましたら来年度、4月以降の三者協議会の取り扱いにつきましては、一旦、休会という取り扱いをさせていただきまして、基本的には、保護者の皆さんと法人様の二者のほうでの協議をしていただくという形とさせていただきたいと思っております。

なお、先ほどの担当のほうからの説明のとおり、三者協議会が必要ということになりましたら、案件ですね、そういう部分がございましたら、必要に応じて三者協議会を開催させていただくという形の取り扱いとさせていただきたいと思っております。

それでは、案件の3つ目、その他というところがございますが、

何かございますでしょうか。

(法 人) 30年度の重要事項を説明させていただいたところなので、それに追って保育のほうは進めさせていただきたいと思っております。また何か、工事をしたいとか、何かを導入したい場合は役員会でかけたいと思いますので、今、急にあれですけど今のところは。

(市) わかりました。ありがとうございました。

以上で本日の案件は、全て終了いたしました。

繰り返しになりますけれども、今後は、二者での協議ということですが、何かございましたら三者の協議ということできさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の三者協議会を閉会させていただきたいと思っております。

本日はどうもご協力ありがとうございました。

—了—